

パールカード(金額券)の払戻しについて

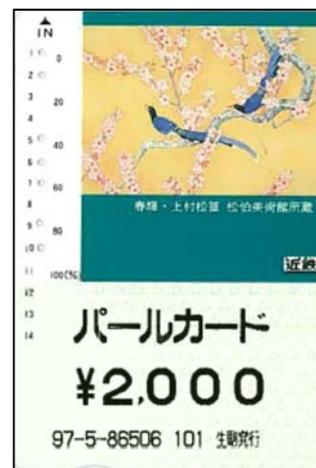
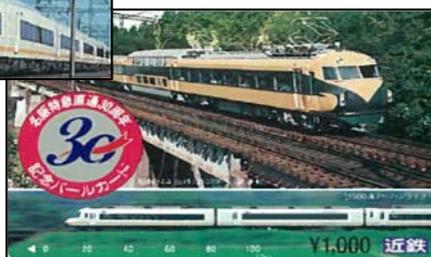
平成20年(2008年)まで当社が発行していたパールカード(金額券)について、令和2年5月31日をもって取り扱いを終了し、「資金決済に関する法律第20条第1項」および「前払式支払手段に関する内閣府令第41条」に基づき、以下のとおり払い戻しを実施いたします。

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

近畿日本鉄道株式会社

2. 払戻し対象となる前払式支払手段の種類

- (1) 名称 パールカード(金額券) ※回数券カード(パールカード11)は対象外です。
- (2) 発売額 1,000円、2,000円、3,000円、4,000円、5,000円、500円、700円、800円、1,500円
- (3) 様式



※上記の図柄は一例です。

3. 払戻しのお申出期間

令和2年6月1日(月)から令和2年9月30日(水)

※この期間内にお申し出頂けなかった場合、本記載の手続きによる払戻しができなくなります(除斥)ので、ご注意ください。

4. 払戻しのご案内

(1) 払戻し取扱箇所でのお取扱い

弊社の駅係員配置駅までカードをお持ちのうえお申し出ください。機械で読み取ったカード残額を現金で払戻しいたします。(竹田駅、長田駅、柏原駅、吉野口駅および鋼索線を除きます。)

※枚数や金額によっては、その場で払戻しが出来ない場合がございます。

(2) 払い戻したカードは原則回収させていただきます。返却を希望される場合は、カードを一旦お預かり(約2週間)し、後日返却いたします。

※返却の際1mm程度の穴を開けさせていただきます。

5. お問い合わせ先

近鉄電車テレフォンセンター

TEL 050-3536-3957

時間 8:00~21:00(年中無休)

近畿日本鉄道株式会社

パールカード(金額券)の取扱終了と払戻しのご案内

I. 取扱終了日

令和2年5月31日をもって自動券売機での引換えを終了させていただきます。

II. 払戻し期間

令和2年6月1日(月)から令和2年9月30日(水)

III. 払戻駅

下記の駅係員配置駅にて払戻しを行います。

1. 主要駅の窓口(定期券・特急券発売窓口にて払戻しを行います。)

(1) 払戻箇所

大阪難波駅、大阪上本町駅、鶴橋駅、布施駅、近鉄八尾駅、大和高田駅、大和八木駅、榛原駅、名張駅、伊賀神戸駅、伊勢中川駅、八戸ノ里駅、東花園駅、瓢箪山駅、生駒駅、学園前駅、大和西大寺駅、近鉄奈良駅、京都駅、近鉄丹波橋駅、大久保駅、新田辺駅、高の原駅、天理駅、王寺駅、大阪阿部野橋駅、藤井寺駅、古市駅、高田市駅、橿原神宮前駅、飛鳥駅、下市口駅、大和上市駅、吉野神宮駅、吉野駅、近鉄名古屋駅、近鉄蟹江駅、桑名駅、近鉄富田駅、近鉄四日市駅、伊勢若松駅、白子駅、津駅、松阪駅、伊勢市駅、宇治山田駅、五十鈴川駅、鳥羽駅、志摩磯部駅、鶴方駅、賢島駅、湯の山温泉駅

※窓口営業時間外は係員にお申し出ください。

(2) 払戻制限

お一人様10枚をこえる払戻しについては、すぐに対応できない場合がございます。

※制限をこえた場合は、ご持参のカードをお預かりし、後日来駅時に券売機等でカード残額を確認したうえでご返金いたします。

2. その他の駅(改札口の駅係員にて払戻しを行います。)

(1) 払戻箇所

駅係員配置駅(他事業者管理の竹田駅、長田駅、柏原駅、吉野口駅および鋼索線を除く。)

(2) 払戻制限

お一人様5,000円をこえる払戻しについては、すぐに対応できない場合がございます。

IV. 払戻額(無手数料)

パールカード(金額券)の残額

※当該カードに記録された磁気情報を、機器で読み取った金額となります。

V. その他

払い戻したカードは回収させていただきます。

※記念カード等で返却を希望される場合は、カードを一旦お預かりし後日返却いたします。お預りする際に、お名前・ご住所・ご連絡先をお伺いいたします。(個人情報、カード返却先を確認するために使用いたします。)